

NPO・ボランティアのための助成金情報一覧

<令和 1 年8月応募締切分>

タイトル		応募期限	対 象		助 成 金 額	申込・問合せ先	
洲崎福祉財団 一般助成		8/16 (土) 消印	対象事業 以下のうち、所定の時期に開始・終了する事業 - 障がい児・者の自立と福祉向上を目的とした各種活動 - 障がい児・者に対する自助・自立の支援事業 対象団体 - 営利を目的としない次の法人格を取得している団体（公益財団法人・公益社団法人、一般財団法人・一般社団法人（非営利型のみ）、社会福祉法人、特定非営利活動法人、認定特定非営利活動法人ほか） - 法人格のない任意団体は、所定の要件を充足し、営利を目的としない団体 - 難病患者会については、法人格の有無や活動年数などは不問			1 件あたり上限（下限:10 万円） 【福祉車両】400 万円 【一般車両】250 万円 【物品購入】200 万円 【施設工事】300 万円 【 その他 】200 万円 半期予算 5,000 万円	公益財団法人 洲崎福祉財団 事務局
スミセイ コミュニティスポーツ 推進助成プログラム		8/24(日) 必着 Web 応募	プロジェクト さまざまな人が参加し、地域の中で一人ひとりの健やかな暮らしの実現につながる、以下のようなコミュニティスポーツの取り組み ＜例＞・地域の資源(人材、自然、施設など)を活かした取り組み ・地域の中であらゆる世代がともに楽しめる取り組み ・心身の障がい、長期療養、社会的マイノリティなど、困難な状況にある人びととともに楽しめる取り組み ・新たな視点や工夫を取り入れるなど、独自性のある取り組みなど			公益財団法人住 友生命健康財団 事務局	
チャレンジコース			団体 次の要件を満たすもの - 日本国内に活動拠点のある民間の非営利団体で、団体としての活動実績があること（法人格の種類や有無不問） - 団体の目的や活動が政治・宗教などに偏っておらず、反社会的勢力とは一切関わっていないこと				
アドバンスコース			地域におけるコミュニティスポーツのチャレンジと、その後の自立・発展をめざすもの				
花博記念協会 花博自然環境助成		8/25(月) 消印有効	国際花と緑の博覧会の「自然と人間との共生」という理念の継承、発展または普及啓発に資する事業であって、生命の象徴としての「花と緑」に関連する広汎な分野において、科学技術、文化の発展、交流及び災害復興に寄与するもの (1)調査研究：植物や鳥、昆虫などの生き物の分布、生態、分類などに関する調査研究 生活文化の中に取り入れられた植物と人間に関する調査研究 など (2)活動・行催事：植物や鳥、昆虫などの生き物の保全に関する活動 など 自然環境の保全、育成に関するセミナー等花と緑の効果的な普及啓発につながるイベント など			・調査研究：一件当たり 100 万円以内 ・活動・行催事：一件当たり 50 万円以内 *助成率はともに 4 分の 3 以内	公益財団法人 国際花と緑の博 覧会記念協会 企画事業部
子どもの笑顔はぐくみ プログラム		8/29(金) エントリー →メール	関西 2 府 4 県にて、社会福祉の振興に寄与する事業を行う、営利目的としない次の法人または団体 - 一般法人（法人税法上の非営利型法人の要件を満たす一般社団法人・一般財団法人） - 特定非営利活動法人（NPO 法人） - ボランティア団体、市民活動団体など非営利かつ公益に資する活動を行う任意団体（メンバー 3 名以上で活動していること）			総額 2,400 万円（予定）	一般財団法人チ ャイルドライフ サポートとくし ま 事務局
A 継続事業助成コース			子どもの健全な育成を支援する次のような活動 (1) 子どもの安全・安心な居場所づくり（子ども食堂、学習支援等）に関する活動 (2) 不登校・ひきこもり等の子どもの訪問支援、学習支援・自立支援に関する活動 (3) 児童虐待防止に関する活動（子どもの心のケア、里親活動など） (4) 自立援助ホームなど、義務教育を終了した青少年への支援活動 (5) 特別な支援を要する子ども（身体障がい、発達障がい、知的障がい）の発育・発達・教育等への活動 (6) 難病の子どもを支援する活動				
B 事業発展助成コース			原則として既存事業の充実や事業の継続（新規事業でも活動が小規模あるいは希望金額が少額の場合）				
C スタートアップ助成コース			他の団体や地域に波及が期待できる活動あるいは緊急的に取り組まなければならない活動など、多角化・新展開につながる取り組み（地縁団体等と連携し、互いの強みを生かして、地域における社会課題解決を図る取り組み優先）				
			任意団体対象（設立初年度の運営資金）			1 団体あたり上限 20 万円／ 13 団体程度	

5	大阪ガスグループ福祉財団 高齢者福祉助成	8/29(金) 各提出先社会福祉協議会へ必着	1. 高齢者を対象とする地域福祉活動や高齢者自身の社会参加活動あるいはそれを支援する活動等で、近畿エリア各県および政令指定都市の社会福祉協議会の推薦を受けた活動 2. 地域社会、まちづくりの現場で活動している団体（法人格の有無は不問）・ボランティア等の先駆的・継続的な活動を行う団体、および新たな活動を開始する団体で、反社会的勢力と一切のかかわりが無い団体 ＜例＞・高齢者ご自身が積極的に地域との関わりを持つ活動（概ね 65 才以上を対象） ・高齢者の社会参加やいきがい作りを支援する活動 ・高齢者の日常生活や自立を支援する活動 ・高齢者を支えるための地域作り、まちづくりのための活動 など 3. 2か年以上の活動実績があり、2か年以上の活動および収支報告ができる団体	1 件（団体）当り 15 万円限度	申各県または政令指定都市の社会福祉協議会 問上記の社会福祉協議会または公益財団法人大阪ガスグループ福祉財団
6	奈良県地域貢献サポート基金 山本商事株式会社からの寄附金を活用した「奈良県内の脱炭素に資する事業」（追加募集）	8/29(金) 必着 メール 郵便 持参	「奈良県地域貢献サポート基金」では、県民・事業者からの寄附金を活用して、地域課題の解決に取り組む NPO や自治会等の地域貢献活動を支援する。 事業 以下の(1)から(5)までのすべての条件を満たす企画 (1)寄附者設定テーマに合致する事業（脱炭素に資する事業） (2)奈良県内で行う事業 (3)応募団体の規約・定款等で行うことができる事業 (4)社会貢献活動としてふさわしくない（特定の個人や団体のみの利益、政治・宗教、営利目的、法令違反）事業ではない (5)国及び奈良県より補助又は委託を受けている事業ではない、もしくは受ける見込みのある事業ではない 団体 次の(1)から(3)のいずれかに該当する団体 (1)所定の要件を満たす特定非営利活動法人 (2)所定の要件をすべて満たす社会貢献活動及び地域貢献活動を主たる目的とする法人格のないボランティア団体、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人又は地縁団体 (3)上記規定に該当する複数の団体から構成される実行委員会等	1 件 20 万円（上限） 2 件程度 （総額 40 万円）	奈良県 地域創造部 県民くらし課 協働推進係

詳細は応募要項、応募要領等をご参照ください。